

令和4年度柏崎市社会福祉協議会職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり正職員の採用試験を行います。

1 受付期間 随時受付けています。

指定の受験申込書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課までご提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格	
正職員 介護支援専門員	1名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす者	以下の資格を有する方。 ・介護支援専門員 経験不問（取得見込不可） ・普通自動車運転免許（AT限定可）

3 申し込み資格

受験資格を満たす方で、採用時に当会事業所へ通勤可能な方。

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）被後見人及び被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- （3）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地 居宅介護支援事業所（柏崎市扇町3-37 扇町介護保険事業センター）

5 試験日時及び試験場所

日 時 応募書類受理後、概ね10日以内に、電話連絡にて試験日についての日程を調整・決定します。
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法 作文 ・ 面接

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、概ね10日以内に文書にて通知します。
採用日は相談の上決定します。

7 給 与 等

- (1) 給 与 177,000円～223,800円
社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります。
賞与（期末手当・勤勉手当） 2.9ヶ月（1年目は当会規定で計算）
- (2) 手 当 本会給与規程により、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間 始業午前8時30分から終業午後5時30分までの8時間とし、職種（事業所）毎に勤務表で定めます。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (4) 休日 土日・祝日及び12月29日～1月3日。年間休日数 123日：令和3年度実績
- (5) 業務内容 介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるよう、ケアプラン（サービス計画書）の作成やサービス事業所との調整を行います。
- (6) その他 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。詳細は、本会就業規則によります。

8 受験手続

- (1) 受験申込書の請求先
社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課
〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号
TEL (0257) 22-1411
・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 申込方法
当会専用の受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格証の写しを添えて、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。
- (3) 受験申込書記入の注意等
- ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
 - ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
 - ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
 - ④ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

9 その他

職務に従事した後、職員のモチベーションの向上、能力開発と適材適所の人材活用を目指し、法人の他の業務に異動する場合があります。

10 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記にご連絡ください。

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会
〒945-0045 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター内
TEL (0257) 22-1411 (担当：総務課 松原)